

玉名市学校規模適正化審議会（第5回）会議

・ 会議録

開催日時	平成23年10月27日（木） 午後2時～4時30分まで
開催場所	玉名市役所 岱明総合支所 2階庁議室
委員	審議会委員名簿（別添）にて
出席者	委員 12名 事務局 8名（立川教育次長・板倉教育総務課長・田上教育総務課審議員・西本教育総務課指導主事・木下教育総務課指導主事・古賀教育総務課長補佐・杉本教育総務課総務係長・外村教育総務課総務係）
議事	<p>1 開会</p> <p>2 前回の審議内容の確認</p> <p>3 会長（議長）あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">事務局説明</p> <p>(1) 「小中一貫教育」について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 「小中一貫教育」の取組事例</p> <p style="margin-left: 20px;">② その成果と課題</p> <p>(2) 適正な学校規模（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模の考え方について（案） ・ 適正な学校規模について（案） ・ 適正な学校規模確保についての取組について（案） （適正規模・配置における配慮事項） <p style="margin-left: 20px;">① 通学区域について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 通学距離について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 施設整備等について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 小中一貫教育について</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 適正化のその他留意事項</p> <p>(3) 学校規模・配置の適正化の方向性（案） 〈具体的方策の検討から見た方向性〉</p> <p>5 次回会議の日程について 平成23年 月 日（ ）</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>

・審議内容

1 開 会

定刻になりました。玉名市学校規模適正化審議会を始めたいと思います。本日は玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項にある会議の開催について、委員が半数以上の17名中12名が出席しておりますので会議を開催いたします。

2 前回の審議内容の確認

前回の審議内容については会議録としてまとめ、先にお渡ししておりましたので、ご確認いただいたと思いますが、内容につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

ありがとうございました。この会議録につきましては玉名市のホームページに「玉名市学校規模適正化の会議録」としてこのままホームページに掲載いたしますのでよろしくお願い致します。

3 会 長 挨拶

今日は第5回目になりますが、今までに多くの議論を積み重ねて参りまして、少しずつまとめる方向で進めていきたいと思いますが、最初はどのような適正化を図るかということから漠然と話が始まりましたが、しだいに児童生徒の力を伸ばすためにはとか、教育機会の均等を考えると規模をある程度まとめることがいいのであろうという話にまとまり、それではどのような適正化が図られるべきかという議論を進めてきました。今日の討議は、今まで審議した内容を答申という形にする方向になろうかと思います。

4 議 事 (進行：田中議長〔会長〕)

それでは本日の資料の説明をお願いします。

―事務局説明1― (外村)

それでは、議事の説明をさせて頂きたいと思います。

(1) 小中一貫教育について

このことについては、先日の第4回の会議で「小中一貫教育」について討議が交わされましたが、良いと思う、良い様に思われるが、デメリットが見えてこないとの意見がありました。そこで宮崎県の小林市に直接、「小中一貫教育」の取組についてお話を伺いました。その報告からさせていただきたいと思います。簡単ではございますが、資料を作成いたしましたので、それに沿ってご説明いたします。まず、1ページ目の①「小中一貫教育」の取組事例について、宮崎県小林市の位置と地勢ですが下図のとおり南九州のほぼ中央部に位置しており、九州山地、霧島山系が連なり、山に囲まれた地形です。面積・人口等については次のページで説明をいたします。小林市は「小中一貫教育」の基本計画を策定し平成21年度より全小中学校において推進されています。

次のページに小林市と玉名市を比較した表を作成しております。小林市も市町合併がっております。表の右側に玉名市に対する率を記載しておりますが、人口・世帯数は玉名市から見て70%程度ですが、面積は3.5倍以上あります。しかし山林・田園が多いことから実際の可住地面積は狭くなると思われれます。学校については、小学校は玉名市より少ないが、中学校は多くあります。ただ玉名市にも言えることですが全体的に小林市の小・中学校は学校数と学級数を見ても一つの学校規模は小さいと思われれます。

小林市が「小中一貫教育」を導入するに至った経緯として、玉名市と同じように「小・

中学校規模適正化審議会」が設置され、諮問し答申がなされています。

教育委員会はその答申をもとに計画を策定され、その中で「小中一貫教育」の導入を決定されております。それから、小中一貫教育推進モデル校を指定し、実践研究を進めながら、小中一貫教育基本計画策定委員を設置し検討され基本計画を策定されております。

その「小中一貫教育」の目標・方向性・主な取組みは次のページにわたって記載しておりますが、特に小中一貫教育の特徴である9年間を通した系統的・一貫性のある教育活動や、小学校での一部教科担任制など、前回までのこの会議の中で討議しておりました内容や意見と同じような感じなのですが、その成果と課題について話があったものをまとめております。

成果は、目的にもありましたように、中学校への親近感が高まり「中学校生活が不安」な児童の減少、「不登校」の減少、いわゆる「中1ギャップ」の解消が図られているとのこと。また教職員の交流により理解が深まり、指導への改善が図られているようです。保護者・地域への取組みも連携も深まりつつあるようです。

対照的に課題についてですが、「小中一貫教育」に対しての根本的なデメリットということではなく、「小中一貫教育」の推進段階での課題について話が多くありました。ここに記載してありますが、実際の小中一貫の教育環境において、小中の兼務教員や指導体制の見直しや工夫のこと、共通理解・共通実践のための合同研修会の工夫、学校・保護者・地域のさらなる連携強化の工夫等、見直し・工夫・改善を進めて、さらに「小中一貫教育」を充実させていくというような内容でした。「小中一貫教育」のモデル校も含め3年が経過しようとしておりますが、反対にまだ3年という期間で短いと思われるところも考えられ、今のところ「小中一貫教育」に対して大きなデメリットがないという印象でした。逆に小中義務教育の9年間を一貫したカリキュラムに特性を持ち進めることが、今日の児童生徒を取り巻く問題の解決を図るための最善な手法であるように感じました。

次の5ページ目に小林市の大きな取組み「こすもす科」という「これからの小林市民に必要な資質や能力を身に付け、自分自身や郷土に対して自信と誇りをもって生きていく人間の育成を目指すための教育活動」としての取組み・授業についてありましたのを紹介しております。以上が小中一貫教育についての説明になります。

続きまして、(2) 適正な学校規模（案）について説明いたします。

ここからは、前回までの意見や審議の内容を、この審議会に審議をお願いした事項ごとにまとめています。右側の7ページ目にあるのは今までの意見・審議を記載しております。その内容からこの（案）が作成されております。これについての審議をお願いしたいと思います。

まず、適正規模の考え方について（案）ですが、この学校規模適正化の基本的考え方になるのですが、学校の適正規模は教育機会の均等や子どもにとっての望ましい教育環境の創出のため、また学校間の規模格差解消のために推進していく。

学校の適正規模化に向けた適正配置の具体的方法として、統廃合や通学区域の見直しについて考える必要があるが、旧市町の地域性や市町合併以前からの中学校区が地域のコミュニティの形成を担っていると思われることから、中学校区の分断や中学校の学校規模適正化は慎重に進めることを基本とする。これは、小学校の適正配置は中学校区を基本とし、中学校の適正配置は長期的な視点で慎重に行なうことと考える。

次に、適正な学校規模について（案）ですが、

適正な学校規模は様々な角度から、いろいろな立場から議論を交わしたが、クラス替え

が可能であること、運動会・クラブ活動・学校行事等において集団として活動することができること、学級内での学習のための班編成ができること、教職員の配置定数を確保できることなどから、下記を「望まれる学校規模基準（案）」と考える。

小学校・中学校の望まれる学校規模基準（案）

	1学級の人数	1学年の学級数	学校の学級数
小	～40人（35人）	2学級～3学級	12学級～18学級
中	～40人	3学級以上	9学級以上

1学級の人数は熊本県の編制基準に準ずる形となる。

次に・適正な学校規模確保についての取組について（案）ですが、適正な学校規模を確保するための取組みとして、学校の適正配置の検討、通学区域の検討、通学距離の検討、学校施設の整備等の検討、また学校と地域との関わりを含め総合的に検討する必要がある。具体的な個々の配置等については、それぞれの学校の学校関係者、保護者、地域の方々と十分な検討機会を設け、共通意識をもち進めていくことが重要であるが、下記の事項を配慮し進めていくこととする。

① 通学区域について

学校の規模適正化を進めるなかで、学校を統合すること以外に通学区域を変更し適正化を図ることもひとつの進め方だが、現行の小学校の校区分割は地域性や通学の安全性、今までの校区単位における子供たちの交友関係を配慮すべきという考えもあり、基本的には現在の通学区域が望ましいと思う。また、中学校区が地域のコミュニティの形成を担っているとされることから、各中学校区をベースとして通学区域を設定することを基本とする。ただ、現在の通学区域を大胆にリセット・解体することも必要との意見もあることから、適正規模基準および通学距離において変更することが望まれる場合は、地域との協議を踏まえ慎重に検討する。小中一貫校の検討における通学区域の考え方についても中学校の校区をまず尊重し、できるだけ変更は避けることを基本と考え、極端な児童の減少など今後の社会情勢を注視し、その時の実情に応じて議論し検討する。

ここにありますが通学区域・校区割りについては様々な意見がありました。リセットして考える案もありましたように、各地域・校区には個々の事情があるのではないかと思います。このような問題を解決していくためにいろいろな協議がなされると思いますが、協議には必ずベースが必要になると思われ、そのベースはこの審議会の中で審議した中学校の校区が適当とします。それで小学校は適正化基準を満たし進めることができますが、中学校の適正化は進める時期もありますが、適正基準から考えると3学級以上を確保することが難しい。ただ小学校の適正化を進めた後、中学校区の適正化を進めることで長期的な視点で考えていくこととする。

② 通学距離については、現状の地域性や、通学区域も考慮しながら、スクールバス等の対策を念頭に置き、小学校はおおむね4キロメートルを基準として考え、通学時の安全性の配慮、経済性の側面から考え、支援していく必要がある。スクールバスは4kmを基準として通学援助のため運行することとする。個々の学校において状況・事情は違うため、地域との連携を図り最善の方法をとっていくこととする。

③ 施設整備等については、学校の再編・統合を行うとしても、現在の施設の有効活用の面、ひっ迫した財源を効果的に運用しなければならない面から、既存施設を含めた検討

を進めていくこととする。また、統廃合という考え方ではなく、新規学校の創設という考え方で進める上での観点、及び小中一貫校、小中一貫教育の推進という観点から、新規学校の建設も選択肢として検討していくことも必要である。廃校となった場合の跡地についても、下記の 2 点を考慮に入れ、十分に地域の方々と検討機会を設け、有効な活用方法など幅広い観点から検討しなければならないと考える。

- ・ 学校は地域コミュニティの中心施設
- ・ 災害時の避難場所を担ってきた施設

実際に、適正化を進めた結果、学校統合となった場合に新しい形の学校を進める中で、同時進行として廃校となる学校の新たな形を、地域とともに検討していく。

④ 小中一貫教育については、玉名市独自の目標として、特色のある学校づくりの 1 つの取り組みとして「小中一貫教育」を具体的に検討する。現在、他の自治体で先進的に進められている「小中一貫教育」に取り組むことにより、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を高める要素となりうることを期待し、現在本市で実施している小中連携を継続・発展を進めながら、新たな教育活動を展開していくことも重要である。また、前回の会議で話があったように、適正規模化を進めていくとほとんどの中学校区が 1 小学校、1 中学校となっていくと思われ、小中一貫教育が取り組みやすい環境となりうる。ただ、先程の①通学区域であった中学校の適正基準を満たさない。「小中一貫教育」の良さは他の自治体で実証済みであることから、玉名市でもモデル校も含め取組みを検討していく。他市で採用されたようにモデル校で実践・研究を行い、玉名市の教育方針・目標を成しえる手法であれば推進していくという考え方でいく。

⑤ 適正化のその他留意事項は、

これから、学校規模適正化の目的である教育機会の均等と教育水準の向上、良好な教育環境の形成等の教育上の視点を重視し、保護者、地域等との十分な検討機会を得ながら規模適正化を着実に推進していかねばなりません。

また、再編整備を進める校区は 1 小学校 1 中学校という新たな学校づくりを視野に入れた検討を行っていかねばなりません。そのひとつの教育施策として小中一貫教育（9 年義務教育）も検討の枠組みに入れ取り組む必要があるのではと考えます。学校教育の様々な課題を解決し、より良い教育環境を追求するため、幅広い検討を図って教育効果を高める措置を講じられたい。上記 4 点以外の留意点として総合的な事項となります。

以上が、適正な学校規模（案）についてになります。

あと、審議会への審議事項にありました、（3）学校規模・配置の適正化の方向性（案）についてもまとめておりますので説明します。

ここでは、まず、前述の適正化の基準・進め方に沿って、現在と平成 29 年度までの検証を行った結果を表形式で記載しました。適正規模基準を満たしている小学校は、3 校（玉名町・築山・横島小学校）しかありません。中学校については 2 校（玉名中・岱明中）です。これからは、具体的な検討を行わねばなりません。下記に検討事項（案）をもとに審議いただければと思います。

まず、○ 検討 1 ということで一適正配置・再編の枠組み（案） 小学校を中学校区の枠で検討する

これは、前の適正な学校規模についてでの内容を実際の枠組みとして形にしたものになります。単に個々の学校ごとで検討を行うことは、住環境のことや児童の交友関係を考えても簡単に調整できるものではないとの意見がありましたように容易ではありません。ま

た、これまでの地域や保護者の学校運営の参画も配慮すると、やはりある程度の地域を枠組みとして考えることも必要であるため、一定の地域性を考え玉名市を6つのゾーンに分けた中学校区で、校区の経緯及び将来の動向も含めて下記を検討資料としました。また、現在の校区をリセットし新たな校区を検討するときに、必ず何かベースになるものが必要になると思われ、今までの審議の中で意見の節々にあった地域性が＝このベースの中学校区でないかと考えました。その後の通学区域の変更は、地域住民・保護者の意見を踏まえて、慎重に検討することが求められていくことと考えます。

次に、○ 検討2ー適正配置の再編の優先度基準(案) 過小規模校から順次検討ということでのどのように進めていくかについてですが、適正配置を早急に進める基準として、適正規模基準に満たない小規模校(12学級未満)から進めることとします。特に過小規模校(複式学級を有する学校)から順次検討していくこととし、地域住民・保護者との共通理解を深めながら、歩調を合わせ進めて行かなければなりません。少子化も進行し早急な課題でもありますが、地域での協議、学校施設の整備など財源と時間を必要とすることを考慮した計画を策定し推進しなければならないと考えます。

ここでも前の適性な学校規模についてでありましたように、まず小学校の適正化を進め、次に中学校の適正化を検討する。その小学校でも、同時期に一緒に進めることは困難との判断から、早急な課題をもつ複式学級を有する学校から進めていくこととします。

この二つの事項を審議いただきたいと思いますが、小学校から枠組みごとに説明をいたしたいと思います。この資料の最後に玉名市中学校区別図を添付しておりますので、それも参考にご覧頂ければと思います。

まず玉名中学校校区の小学校についてですが、玉名市の中心部に位置する校区で商業地域でもあり、居住人口が最も多い地域です。昭和46年に玉名町、築山、滑石の3校区を統合して玉名中学校となり現在も、玉名町小学校、築山小学校、滑石小学校の1中3小学校があります。今回の検証した結果として、滑石小学校だけが規模基準を下回っていました。この校区内での2校は適正化の必要性はありませんが、滑石小学校については適正を満たさないため、この場合が通学区域を検討するという考え方になるのではと思います。

次に玉南中学校校区の小学校についてですが、玉名市の東南に位置し、山間部のある地域です。昭和24年に伊倉町、八嘉村が統合し玉南中学校となり、現在の伊倉小学校、八嘉小学校の1中2小学校があります。今回の検証した結果としては、両小学校で規模基準を満たしてはいませんでした。今後も1学級20人は超えますが、1学年2学級や学校12学級の適正規模に満たしません。この中学校区で統合すると適正規模となります。

次に、玉陵中学校校区の小学校についてですが、玉名市の北東に位置し、自然豊かな田園地域です。昭和22年に小田中学校、錦水中学校、米富中学校と3つの中学校がありました。昭和33年玉陵中学校となりました。小学校も昭和33年に梅林小・小田小の統合再分離があったり、三ツ川小の玉名市へ編入があって、現在の梅林小学校、小田小学校、月瀬小学校、玉名小学校、石貫小学校、三ツ川小学校となり、1中6小学校に至っています。今回の検証した結果としては、このゾーンの小学校のほとんどが児童数の減少が顕著であり、昭和のピーク時と比較して半分以上もしくは3分の1になっています。また、6小学校のうち5小学校がこの先複式学級を持つことになる可能性が高いです。中学校区で統合することにより適正な学校規模になります。配慮点としては今後の減少を続ける児童推移を見守ることと、校区が広がることによる通学の支援が必要になることです。

次に、有明中学校校区の小学校についてですが、この中学校は、様々な経緯があり現在

に至っています。特に有明中学校は、玉名市の最近の合併以前より、市町の境を越えた学校の設立があります。昭和22年に大浜豊水中学校と横島中学校（今の有明中学校の枠組み）がありましたが、翌年には大浜と豊水が分離し、豊水は岱明の大野村と大豊（たいほう）中学校を設立。昭和24年には再度大浜と豊水による大豊（おおとよ）中学校を設立しています。その後昭和53年に大豊中と横島中が統合し、有明中に至っています。小学校は昭和より大浜小学校、豊水小学校、横島小学校とあり、1中3小学校となっています。今回の検証した結果としては、横島小学校だけが規模基準を満たしており、2校については規模基準を下回っていました。ただ横島小学校もかろうじて2学級を確保する程度の児童数であります。特に豊水小学校においては、児童数の減少が続き1学級で10人を割り込むことも予測されます。この中学校校区で統合すると適正規模となります。ただここも現在大浜小学校でスクールバスでの通学支援を行なっているように、通学距離等については検討が必要です。

次に**岱明中学校校区の小学校**についてですが、玉名市の西部に位置し農林水産業の盛んな地域です。昭和24年に岱陽・岱南中学校の2校が玉名市の築山、滑石の一部を含んで設立されました。その後昭和46年に統合し岱明中学校となりました。小学校は昭和より大野小学校、睦合小学校、鍋小学校、高道小学校とあり、1中4小学校となっています。今回の検証した結果としては、規模基準を満たしている小学校はありません。今後も児童数の逡減が続くことが推測されます。ここの中学校区で統合すると玉名町小、築山小に並ぶ適正規模校となります。

次に**天水中学校校区の小学校**についてですが、玉名市の南部に位置し農業の盛んな地域です。昭和24年に玉水中、小天中が統合し天水中学校が設立され、小学校は昭和より玉水小学校、小天小学校、小天東小学校とあり、1中3小学校となっています。

今回の検証した結果としては、玉水・小天小学校は各学年1学級となっており、昭和のピーク時と比較して半分以上生徒数が減少しています。小天東小学校に関しては、現在1年生が1人であり全学年が複式学級です。ここの中学校区で統合をおこなうと、適正規模校となります。

以上が小学校の規模適正化・適正配置の方向性（案）の説明になります。玉名中学校区以外の5校の中学校区ではその中学校の校区内小学校が1つの小学校として統合・再編することで適正規模の学校となります。

中学校については、玉名市内各中学校を適正基準に照らし合わせると、玉名・岱明中学校の2校が適正規模を有しますが、4中学校は適正化基準を満たしていません。ただ、議論の中で話にあったように、小学校の適正化の方向性や、小中一貫教育校の創設などとの関係から考え、まず小学校の学校規模適正化を進め、次に中学校の学校規模適正化を検討する、長期的な視点でというのが現実的だと考えます。

以上が上記「適正な学校規模について」の審議内容をまとめ、具体的な形とした学校規模・配置の適正化の方向性（案）の説明になります。

－ 討議 －

議 長：どうもありがとうございました。今まで適正規模・適正配置について審議してきたわけですが、資料説明の始めにありましたように、適正な学校規模では、小学校は2学級以上必要であろうと、理由としてはいろいろとあったわけですが、そこから判断して作

成されているわけです。地域のコミュニティを大事にしようというのが玉名市の基本姿勢であると認識しております。そのもとで考えるならば中学校区をベースにすれば地域のコミュニティは大きく保たれるのではないかと思います。このことについて、皆さんの確認を得て次のステップに進みたいと思いますが、学校規模の基本ベースとして、適正化をなすための基本として中学校区を基にしようという考えでよろしいかご意見及び賛否をとりたいと思います。

委員A：中学校区のコミュニティを考えれば小学校を合併しなくてもコミュニティは保てると思う。しかし中学校区もゆくゆくは合併しないと生徒数が少なくなる。それであれば、玉名市も合併した事から考えると、全体で考え中学校も検討する必要があると思う。推計から見ても、児童数が減少していくところはずっと減っていく。中学校区になっても同様に減少しているのであれば中学校も考えるべきであると思う。審議会の意向は小中一貫教育になっていると思うから、小中一貫教育中学校区でも児童生徒が減少していくのであれば最初から中学校も考えておくべきと思う。PTAも理事会を開催すると地域性でばらばらである。代表としての意見で述べたとしても、賛同を得る場合とそうでない場合というような話になる。小中一貫教育校を中学校区でまとめると、のちのち中学校でひとつにまとまる地域・校区であるためその時は受け入れられやすいと思うが、中学校の生徒数が減少したときにどここの中学校と合併するという話になった場合、それはなかなか話が進みにくいのではないと思う。適正化審議会が発足している経緯からして長期にわたって話さなくてはならないと思う。

議長：20年・30年後の話しを今、取りまとめようとするのは難しいと思います。今までの審議の中で、小中一貫教育については十分に積み上げてきている問題であります。

委員A：それでは最初から小中一貫教育という話で進めようと思っていたのですか。

議長：いいえ、審議会の中で話が進んでいるうちに、いろいろな方向性ができてきております。

委員A：小中一貫教育は決定事項なのですか。

議長：それを審議していることになります。いままで、議論というのが4回もありまして、相当な意見が、A意見やB意見など、正反対の意見も当然ありました。ただし、共通のものとして児童生徒が良い環境の中で教育を受けられるように方向付けをしてきた。そこで他の共同体で実践し、始めている小中一貫教育がひとつにまとまった組織としていいのではないかとのご意見が委員さんから話が出てきました。

委員A：今の状態でも学校運営は円滑にできているのではないと思う。

議長：それは当然です。この会議では10年後先も見据えてというか・・・

委員A：この会議では20年後を考えて見ていないと、将来的に児童生徒数は減るのであ

るから中学校も合併を検討していくことを考える必要があるのではと思う。20年後にこの話を始めるのではなくて、来月からでも話を始めてもいいのではないかと思います。玉名市ではどこよりも早くそのような事業を始めてもいいのではないかと思います。・・・。

議長：大事なお考えだと思います。委員の皆さんも、このようにするならばこうしなければならぬと思いつつながら討議していますし、方策を考えていらっしゃると思います。次にどのようにするかという段階で、地域コミュニティを非常に大事にして考えていこうという話になりました。

委員A：この審議会自体が上屋を決めて土台を作っていかなければならない。この議題というものをこの小中一貫教育にするのか、中学校どうしを合併させてそれに伴う小学校も合併させて小中一貫教育にするのか、そういった頂点を決めてから話し合っていないと決まらない話ではないか。この審議会でするのかを決めるのであれば、どういった方向性に持っていくのかを審議会で決めなければならぬと思う。漠然と小中一貫が良いとか、事例があって小中一貫が良いですねとかではなく、私たちは玉名に住んでいるのだから、よその真似事をしなくてもいいのではと思う。玉名市はこうしようと言ったほうが良いのではないかと思います。

議長：当然玉名市の独自の方向性で、小中一貫教育に関しては3回目の会議の審議で出てきて良いのではないかと話になり、他の自治体を調べてみようということで調べてもらっているのです。そして、取組みにあたっては価値のある手法であるとの議論ができています。

委員A：ただ資料によると小中一貫教育や取組事例と書いてあるけども、小中一貫教育になってしまうのかなと思います。・・・。

議長：皆さんの議論を止めて申し訳ないのですが、私の意見として、モデル校を造ったやり方も大切だと思いますし、全体が一緒にできるわけではないと思いますので、一步一步進めていく必要があるのではと思います。それで良い悪いというものが見えてきて、10年スパンでもう一度審議を始めることでも良いのではと思います。私はこのように考えていますが、それでは次に皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委員B：小中一貫で進んでいると思いますが、前回の会議で話しのあった南関地域の話で、中学校の広域の合併についてですが、岱明と横島と天水を合わせた程度の校区が統合したような形になった。そういう大胆な切り口もあっていいのではと思いました。A委員さんが話されたのも器のことだと思うのですが、小学校を小中一貫にして校区割りにするとこのような話になるのですが、今後も中学校の生徒数も減っていくわけですから、中学校を統合しなければならぬという話が先々出てくるわけです。小中一貫のメリットはあると思いますが、中学校の先のことを考えた場合小中一貫がいいのかが疑問となりました。ある地域が統合したのは大胆に思え、小中一貫も良いけど中学校の先も見据えて考えなくてはならないと思います。玉南中学校も玉陵中学校も中学校としては成り立たなくなってくる。そこを考えなくて進んでいいのかと思うところがある。

委員C：今お話になった大胆な校区割りにも子どもたちは対応していくし柔軟性もあると思います。ただ、前々回の会議の中で今の校区のコミュニティを大事にしたいという意見が何件かあって、まず小学校からだけ始めるとコミュニティや小中一貫教育が進むのではないかと、まず小学校から進めて10年後、20年後になったときに中学校の生徒数が減って小中一貫教育のデメリットが見えてくるというのは皆さん分かっているんじゃないかと思えます。まず小学校だけと言う形ではないと、今いっぺんにどうかという大胆な意見もありますが、中には地域性を残したいという強い意見も何件かあったと思います。そこを両方取り上げて、小学校から進めていくとこういう形になるのではと思いました。中学校のことは後に考えていければという話であったと思います。

委員D：将来的に考えたら、今の話も当然考えていかなければならないが、どの小中学校を見ても適正化基準に達していない学校が多いようですので、どっちにしても統合し小中一貫にもって行かなければならないと思う。その場合、中心になる小学校区は反対にないと思いますが、学校を無くす校区は反対が多いかと思えます。一番まとまって統合し小中一貫教育を進めやすいのが中学校区になると思います。

委員E：小中一貫教育という話ですが、前回に中学校がその校区の小学校を受け入れますかというお話をしたと思いますが、そしたら空き教室があるから受けられるという話がありましたが、小中一貫教育校とは小学校だけを統合するだけではなく、同じ敷地、建屋の中で一緒に教育をするということになるのですよね。

委員A：中学校単位で統合して新しい校舎を建て、それで小中一貫教育でという考え方というのは大賛成です。小中一貫教育で。

委員E：平成29年度までの児童生徒数の推計をみて、10年単位でものを考えていかなければならないと思うが、今人口が減ってきているけど、それから爆発的に人口の増加がある地域も出てくるかも知れない。校区図でいくと3番の玉陵校区とか。今の施設で対応できるのであれば通学区域を変更する。また滑石小学校は岱明中学校のほうが近いという例もありますし、この通学区域の線をもう一回ゆるやかにとか考えてはどうかと思う。ただ、今現在ステップとしてできるのは、校区単位でみんながやろうかという段階であれば小中一貫教育であり、例えば、天水校区では小中一貫教育にして高度教育を目指します。小学生でも1学年から英語教育をします。英語は外国語ではなく国語として必須科目で教えます。というようなものを立ち上げると、その学校で子どもを教えさせたい、行かせたいという方がでてくるのではないかと思います。今玉名町小とか築山小学校とかは多すぎてできないし、小中一貫教育も難しい。かえって天水・横島校区でそのような教育ができるのではと思うし、先進教育ができるのではと思う。

委員F：地域の同意を得るためにはE委員さんから話があったように考えなければなりません。将来的にどこでも疲弊してしまい、いかにも各地域の児童が0人数になって高齢者ばかりになるようなものの考え方だと思いますが、今から我々が地域経済を向上させなければなりません。我々大人がしなければならぬ部分もあるわけで、それによって人口等を増

やすことを考えていかなければならない。よって、ここ10年はここに推計が出ておりますので減少するのは間違いありません。そのなかでの適正化は図らなければならぬけど、20年後、30年後は我々を変えていかなければならないと思います。そのために少子化というのがなくなるよう時期を作らなければならぬという思いもあります。20年後、30年後というのはその時の経済情勢や動向も考えながらいくべきだと思います。だから今の考えの中学校単位での適正化が最善だと思います。

委員G：横島小学校はそれなりに児童数はおりますのが、今は心配しておりませんが、まず校区の小学校の統合が必要でないかと思います。

委員H：中学校区での考え方が現実的だと思います。

委員I：荒尾玉名の駅伝大会が横島でありました。結果はいろいろありましたが、駅伝は男子が6人、女子が5人を選ばなければならぬ。大きい学校と小さい学校では選出していくと違ってきます。今中学校の生徒数はどんどん減っていき、多いところには多く集まって、小さいところは減っていくという、そういう流れになっていく。今荒尾のほうでは荒尾第2小学校が第3小学校と一緒にあって、荒尾第2中学校の校舎を新しく万田小学校と名前を変え小学生を入れて、卒業したら荒尾海陽中学校に行くという取組みをしている。玉陵中学校舎に玉陵中校区の全小学校を集め、現在9クラスありますから入ります。(現実には1学年2学級になるので12学級となり入らない。) そうすると卒業して中学校はどこに行くのか。中学校になると一番近い玉南中学校と統合した中学校を作る必要がある。だから玉南中校区の2小学校児童も玉南中学校舎に集めて、玉陵中と玉南中で新しく中学校を作る。という夢のような話になりますが考えることもできるのではと思います。

委員J：大胆な考え方でもあると思いますが、地域の理解がどうかというのも気になります。D委員がお話になられたように可能なところで検討できたらと思います。

委員K：5回目の会議になりますが、最初は小中一貫教育というような言葉は出てこず、複式学級の解消であったり、子どもの教育を見直すとかのなかで小中一貫教育というのは第3回目の会議で委員の皆さんから出てきたように思います。それから事務局のほうで、事例や実践等の紹介をして頂いて、小中一貫教育で推進するというまでの結論はまだだったかと思います。しかし、あと少しの会議の中で指針は出さなければならぬと思いますが、長期の10年・20年・30年を10年スパンで考え、とにかくこれからの10年を考えて、そして次の10年を考えて、複式の解消や教職員が集まる学校づくりを進めるために、小中一貫教育もひとつの手法であると思います。

議長：先を見据えた方向で考えながら、今までの意見等でその状況、動向にあわせながらの対応ができるのではないかと思います。それでは、学校規模適正化については中学校区で地域コミュニティを大事にしながら配置を考えていくことと結論付けると解釈いたします。

次の懸案に進みますが、今度はどこをモデルに進めていくのかという議論になると思いますが、この適正基準に基づくと、そこに満たない学校から手を付けていくべきである

と思います。このことについて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委員E：事務局にお尋ねしますが、今6校の中学校がありますが、空き教室というのが各中学校でいくつあるのかを調べてくれませんか。小学校も調べてください。

委員A：新しい小中一貫教育の中学校を建てるのか、今の中学校に小学生を集めて中学校だけを作るのか。

事務局：おおまかでいいますと、現在の中学校に小学校児童を全部入れる空教室はありません。中学校生徒が全部出て行くとわかりませんが、また小中一貫教育について付け加えると、小中一貫教育校には3通りがあります。今話の中心にある一体型というのが同じ敷地内の校舎で授業を受けること、隣接型というのは近くに小・中学校がありそれで小中一貫教育を行なう、また地域型といって各小学校と中学校で一貫教育を行なう。それと、もう一つデータの事を付け加えさせていただきますと、先程の南関地域での統合がありますが、そこでは可住地面積約35k㎡に1校という数値になっております。熊本県で申しますと特別な例でございまして、県内の中学校の平均は13k㎡に1校でありまして、玉名市では21k㎡に1校であります。それからすると玉名市は中学校の校区面積は平均より広いということになります。それをまとめると更に広くなることが分かります。またこれから、どこの自治体も統合等を考えておりますが、それが計画通りになったとしても、中学校の平均が14k㎡に1校であります。玉名市は21k㎡に1校でありますので、それでも通学距離は長いということになります。小学校についてもおおよそ同様なことが言えます。

委員E：中学校を統合するとさらに通学距離がさらに遠くなるということですね。

事務局：そうですね。統合したら21k㎡に1校が30k㎡に1校になり広くなるということです。

委員E：その小中一貫は現実的にどれになるのでしょうか。

事務局：前回の第4回の資料に八代市に良い例で形態が記載されてあるのですが、一体型と隣接型と校区型といわれる3通りがあって、一体型は同じ敷地内で小・中学校の施設がある場合、隣接型は玉名の例でお話しすると玉陵中と玉名小のような施設が近くにあり、同じ教育課程を進める場合、校区型は玉陵中とその校区の6小学校が同じ教育課程を進める場合というふうになります。小中一貫教育というのは名のとおり小学校1年生から中学校3年生まで一貫して教育をするということです。ですから、その地域により考え方や型は変わってくると思います。

委員C：小中一貫教育にすると、小規模の学校が多くある場合で話すと、クラス数が少ないと専科の先生がままならない。そういった場合に小・中学校の先生が行ったり来たりして教えてくれたり、クラス担任から教科担任にできたりというメリットがあったり、小学校から中学校に上がるときに、登校拒否とかが多くなってきているので、9年間を通して

そういうケアができていくのではというふうに思います。

議 長：いままでの審議会の中では一体型をイメージして進めてきていたと思います。

委員B：一体型の場合は校舎を増築するとか新築するとかしなければなりません。

事務局：先程、E委員の質問があった各中学校での空教室について現状を調べましたので報告します。玉名中学校で2教室、玉南中学校で3教室、玉陵中学校で1教室、有明中学校で1教室、岱明中学校で3教室、天水中学校で0教室になります。天水中学校は市町合併後に建設されておりますので、生徒数に応じた教室配置になっています。

議 長：今までの意見を聞いて見ますと、小中一貫教育が望まれてように感じますが、どうでしょうか。

委員A他：小中一貫教育の一体型で考えます。

議 長：それでは、小中一貫教育の一体型で考えていくと、学校の配置や施設の問題もあると思いますが、そのような形で答申をしていきたいと思います。

また、それぞれの校区の検証結果を見ながら、どこから進めていくべきかについてですが、どこからやったほうが良いというよりは、どういう方針でやったほうが良いということについてのご意見をお伺いしたいと思います。資料にもありますが、適正配置を進める上で過小規模校から取り組むということで進めていいのでしょうか。(意見・異議なし) そのような結論として進めていきたいと思います。

そういう形態になった場合に、一番大切なのは生徒たちの生活です。そのような配慮の部分で、学校までの距離の問題の4 km以上であったり、そのようなものについて十分な検討をしていかなければならないと思います。

委員F：通学の距離の問題について、4 kmという基準を設定するような形は必要とするが、4 kmについては討議をしてなかったと思う。ただ、議論をする上で、それ以上はスクールバスが必要だと思うが、徒歩で4 kmが良いのかはもう少し議論が必要だと思う。

事務局：玉名市の現況を説明いたしますと、大浜小学校では通学距離が4 km以上についてスクールバスを運行しています。この4 kmは国が定める遠距離通学の国庫負担等の条件にあります。大体1時間に児童が4 km歩く、中学生は6 kmというような基準で普通交付税へ算入されておりました。

委員F：小学生が4 km歩くということについては、不審者など考え安全性確保から4 kmは長いのではと私は思います。

委員G：横島小学校で干拓からはどのくらいになりますか。

事務局：現在の話になりますが、横島小学校の遠距離通学者は5年生で3.5kmになります。

大浜小学校の遠距離通学者は 4.8 k m を筆頭に 4 k m 以上が 19 人おられます。あと、小田小学校で 4 k m の通学者が 1 人おられます。

委員B：滑石小学校はなぜ玉名中学校なのですか。有明中学校が近いのに……。川を渡らなければならないからなのですかね。

事務局：昭和 46 年の時は滑石小学校の児童は岱陽中学校に通学していました。その後玉名市岱明町組合立が解消になると玉名市の玉名中学校に通うようになりました。

委員G：以前、大浜小と豊水小が統合するとき、滑石小も話があったと聞いております。事実、有明中学校に通学するのに横島小より滑石小が距離的に近いと思います。ただ、川があり橋が一つしかなかったのがネックになったのかわかりませんが、今推計を見ますと滑石小学校の児童数は 138 人で玉名中学校は玉名町小と築山小で生徒数が多いので、有明中に滑石小児童が通学するなら、丁度良いようになるのではと思う。

議長：校区割り、通学区域については基準として中学校区で考えたとして、今の滑石小学校の例のように、近くに中学校があるのに通えないと言うのは検討する余地があると確かに思います。

委員F：前回でも話しましたが、基本的には中学校区割だと思いましたが、部分的には見直さなければならないと思います。

事務局：確かにそのような話が前回ありましたので、今回の資料で審議をまとめた部分「適正規模の考え方について（案）」の中に適正化を進める上で中学校区を基本とするが、中学校区の分断は慎重に行なうとして、滑石小学校の例で地域からの要望として話があった場合は慎重に検討すると記載しております。

議長：そのような配慮は必要かと思えます。このような場合は配慮いただくようお願いいたします。

委員E：それぞれ生活の事情等もあるでしょうから、緩やかな規則がいいのではと思いますが、そのような調整はあるのですか。

事務局：通学区域の規則では住民票上の住所で学校が決まります。その中で通学区域に調整区域があります。例えば、行政区上は伊倉にある玉名市一本松区が指定校は伊倉小学校ですが八嘉小学校を選択できるとか、通学距離等の問題でこのような調整区域が小学校で 4 区域あります。隣接学校区でこのようなことがあります。飛び通学というのはありません。

委員F：一部の通学区域の変更等はあるうらと思えますが、今の調整区域以外でも検討する必要があるところはまだあると思えます。地域の意向も聞きながらということですね。

議 長：地域との協議の中で、柔軟な対応も考えるということになります。

本日の審議の内容をまとめると、学校規模適正化に向けた適正配置は中学校区で考えるということ、過小規模校から順次検討し一体型の小中一貫教育をモデルとして進めていくということ、学区、通学区域については地域の方々の意見も聞き柔軟な対応を考えるとということで解釈いたします。

委員E：将来の一体化を考えると築山と岱明、町小と玉陵、玉南と天水と横島がいいのではと思います。そこまで考えて進めていくべきでは。

委員F：小中一貫教育の一体型を進める上では新しい校舎や施設が必要になってくるのではと思う。

委員A：先々も考え、そのような新しい校舎を建てるなら、そこまでの統合や吸収も考えて造ってはどうかと思う。中学校統合問題は後から必ず出てくる。一体型であれば必ず出てくる話である。

議 長：今少子化が進み学校の小規模化が進んでおり、教育上良くはない状況であると思っていますから、ある程度の規模にして児童を集めて、そして教育も小中一貫教育をモデルでやったほうがいいのではという議論で進んでいると思っています。その後、中学校も過小になってきたときには統合も考えなければならないと思います。このことは、一文最後に必ず載せて欲しいと思います。中学校の議論は継続ということです。まず小学校からということが進めていくということになるとも思います。

委員F：実際どこどこがという問題は、地域の要望、盛り上がりをもって進めていくべきでしょうし、小中一貫教育を審議会として提言することはいいことだと思います。

委員B：先程、話しがあったように中学校の問題等については今後検討をしていかなければならないという一文を入れるべきだと思います。

議 長：そのようにお願いします。大変長い時間ありがとうございました。

事務局：次は11月17日（木）（実際は25日に変更開催）に開催いたしたいと思います。お疲れ様でした。

閉 会